

令和5年9月20日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号  
三菱重工業株式会社  
取締役社長 泉澤 清次

発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請書（特定兼用キャスク）

本文及び添付書類の一部補正について

令和4年12月28日付け Doc No. L5-95LD100 R0をもって申請しました発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請書（特定兼用キャスク）の本文及び添付書類を下記のとおり一部補正いたします。

記

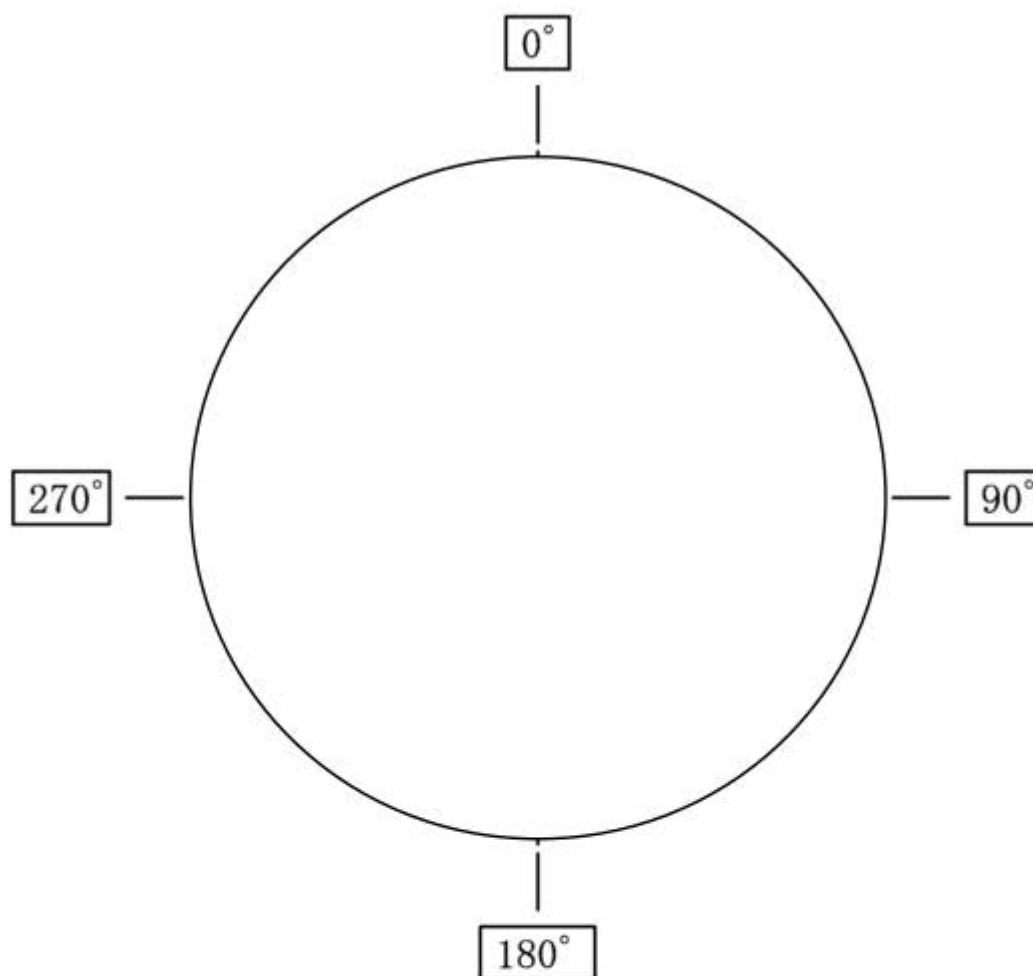
発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請書（特定兼用キャスク）の本文及び添付書類を別添1及び別添2のとおり補正する。

以上

本文の一部補正

本文を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
5	上 10～11	…原子力規制委員会が別に定める地震力による特定兼用キャスク蓋部の金属部への衝突に対して…	…原子力規制委員会が別に定める地震力によって特定兼用キャスク蓋部が金属部へ衝突することに対して…
6	下 12～13	…特定兼用キャスク本体の上部及び下部に貯蔵用緩衝体を装着することにより…	…特定兼用キャスクの両端に貯蔵用緩衝体を装着することにより…
6	下 12	…特定兼用キャスク蓋部の金属部への衝突に対して…	…特定兼用キャスク蓋部が金属部へ衝突することに対して…
7	下 8～10	<p>収納する使用済燃料集合体の最高 燃焼度 38,000MWd/t 以下</p> <p>収納する使用済燃料集合体の平均 燃焼度 <input type="text"/> 以下</p> <p>収納する使用済燃料集合体の冷却 期間 35 年以上</p>	<p><u>8×8燃料の最高燃焼度</u> 30,000MWd/t以下</p> <p><u>8×8燃料の冷却期間</u> 35年以上</p> <p><u>新型8×8燃料の最高燃焼度</u> 38,000MWd/t以下</p> <p><u>新型8×8燃料の冷却期間</u> 35年以上</p> <p>収納する使用済燃料集合体の平均 燃焼度 <input type="text"/> 以下</p>
9	上 10～11	…使用済燃料集合体の燃焼度に応じた…	…使用済燃料集合体の燃焼度及び <u>冷却期間</u> に応じた…
14		<p>第3図 使用済燃料集合体の収納 位置条件（配置(2)）</p> <p>（8×8燃料及び新型8×8燃料を収 納する場合）</p>	別紙1-1の記載に変更する。



	8×8燃料		新型8×8燃料	
	燃焼度 (MWd/t 以下)	冷却期間 (年以上)	燃焼度 (MWd/t 以下)	冷却期間 (年以上)
A				
B				

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度 :  以下

特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量 : 8.4 kW 以下

第 3 図 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置 (2))  
(8×8 燃料及び新型 8×8 燃料を収納する場合)

添付書類の一部補正

添付書類を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
添付書類一 1-2	上 13～14	…特定兼用キャスク本体上部及び 特定兼用キャスク本体下部にボルト で取り付けられる。	…特定兼用キャスクの <u>両端</u> にボルト で取り付けられる。
添付書類一 1-3	上 8～9	…特定兼用キャスク本体上部及び 特定兼用キャスク本体下部にボルト で取り付けられる。	…特定兼用キャスクの <u>両端</u> にボルト で取り付けられる。
添付書類一 1-3	下 11～12	…特定兼用キャスク蓋部の金属部 への衝突に対して…	…特定兼用キャスク蓋部が <u>金属部</u> へ <u>衝突すること</u> に対して…
添付書類一 1-6	上 10～12	…原子力規制委員会が別に定める 地震力による特定兼用キャスク蓋 部の金属部への衝突に対して…	…原子力規制委員会が別に定める 地震力によつて特定兼用キャスク 蓋部が <u>金属部へ衝突すること</u> に対 して…
添付書類一 1-12	上 6～7	…原子力規制委員会が別に定める 地震力による特定兼用キャスク蓋 部の金属部への衝突に対して…	…原子力規制委員会が別に定める 地震力によつて特定兼用キャスク 蓋部が <u>金属部へ衝突すること</u> に対 して…
添付書類一 1-68		第 1-10 表 崩壊熱量	別紙 2 - 1 の記載に変更する。
添付書類一 1-75		第 1-3 図 使用済燃料集合体の収 納位置条件 (配置(2)) (8×8 燃料及び新型 8×8 燃料を 収納する場合)	別紙 2 - 2 の記載に変更する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
添付書類二 2-2	下 5～6	…原子力規制委員会が別に定める地震力による特定兼用キャスク蓋部の金属部への衝突に対して…	…原子力規制委員会が別に定める地震力によって特定兼用キャスク蓋部が金属部へ衝突することに対して…

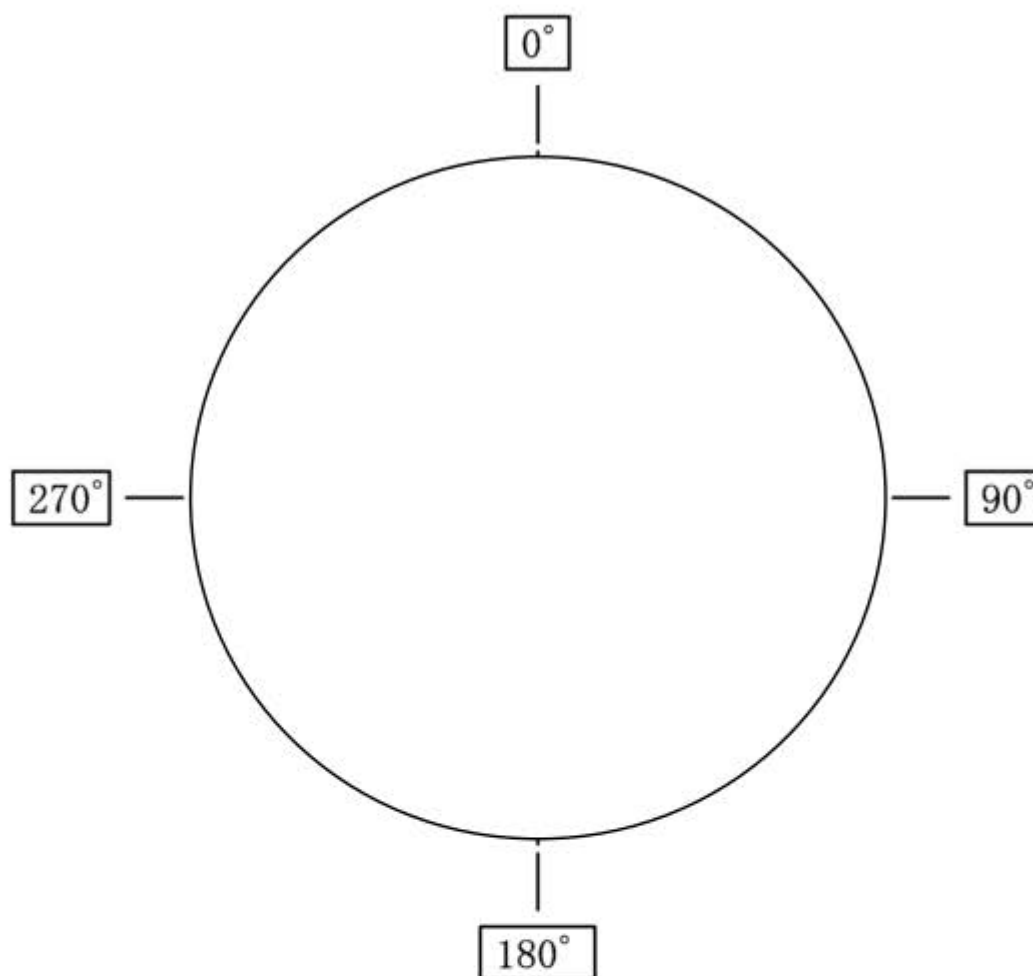
第 1-10 表 崩壊熱量

項 目	配置(1)			配置(2)	
	高燃焼度 8×8燃料	新型8×8 ジルコニウム ライナ燃料		8×8 燃料	新型8×8 燃料
領 域					
燃 焼 度					
冷 却 期 間					
使用済燃料集合体 1体あたりの崩壊熱量(注1)	0.261kW	0.208kW	0.153kW	0.136kW	0.166kW
特定兼用キャスク 1基当たりの崩壊熱量(注1)	—(注2)			10.3kW	

(注1) 崩壊熱量は、ピーキングファクターを考慮した値である。

(注2) 配置(1)における特定兼用キャスク1基当たりの崩壊熱量は、使用済燃料集合体1体あたりの崩壊熱量に収納体数を乗じた値の合計となる。





	8×8燃料		新型8×8燃料	
	燃焼度 (MWd/t 以下)	冷却期間 (年以上)	燃焼度 (MWd/t 以下)	冷却期間 (年以上)
A				
B				

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度： 以下

特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量：8.4 kW 以下

第 1-3 図 使用済燃料集合体の収納位置条件（配置(2)）  
（8×8 燃料及び新型 8×8 燃料を収納する場合）